

一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和6年度東庄町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和7年7月22日及び8月7日

3 審査の経過

令和7年6月23日付け、総第148号をもって審査に付された令和6年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査にあたっては予算の執行が議決の本旨及び地方自治法第2条第14項に規定された住民の福祉の増進を図り、経済性・効率性を念頭に運用されているか、又会計経理事務が法規に準拠して正確かつ適正に処理されているか等に検討を加え、提出された関係諸帳簿及び証拠書類等を精査し、合わせて関係職員の説明を聴取する方法により慎重に審査した。

4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、関係法令に則り作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定した。

また、財産に関する調書は、財産状況・異動状況についての計数も正確であると認められた。

5 決算の概要

令和6年度における一般会計と各特別会計の決算総額単純合計は、歳入で11,056,070千円、前年度と比較して、313,874千円(2.8%)の減、歳出では10,353,775千円、前年度と比較して、103,880千円(1.0%)の減となっている。

歳入歳出差引額(形式収支額)は、702,295千円であり、翌年度へ繰越すべき財源22,672千円を控除すると実質収支額は679,623千円、前年度と比較して、131,333千円(16.2%)の減となった。

6 総括的評価

(1) 普通会計・一般会計

① 財政力指数（普通会計）

地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられる指標で、標準的な財政の需要（基準財政需要額）に対する収入（基準財政収入額）の割合を示す指数である財政力指数は、令和6年度において0.420（令和4年度0.418、令和5年度0.421、令和6年度0.421の平均値）となり、前年度の指数0.414から0.006ポイント増となった。

引き続き財政基盤強化の取り組み継続に努められたい。

② 経常収支比率（普通会計）

財政構造の弾力性を評価するために用いられる指標で、経常的な経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）が経常一般財源に占める割合を示すものである。この比率は、通常70～80%の間にあり、80%を超えると財政が硬直化しているものとされている。

本町における過去3ヶ年の比率は、令和4年度86.0%、令和5年度86.9%、令和6年度92.7%と推移しており、前年度と比較して5.8ポイントの増で、硬直化傾向である。

引き続き経費抑制に努め、経常収支比率の改善に努力されたい。

③ 財源内訳及び性質別歳出の状況（一般会計）

歳入における財源内訳は、自主財源37.2%、依存財源62.8%であり、自主財源比率が前年度と比較して0.2ポイントの増となった。

歳出における性質別歳出の構成比は、消費的経費69.4%（前年度と比較して7.6ポイントの増）、投資的経費8.3%（前年度と比較して7.4ポイントの減）、公債費7.4%（前年度と比較して1.1ポイントの増）、積立金4.4%（前年度と比較して1.4ポイントの減）、繰出金8.9%（前年度と比較して0.1ポイントの増）となっている。

積立金の減少及び投資的経費の減額が見られるが全体のバランスを鑑み、適正な予算管理に努められたい。

④ 町税の滞納及び不納欠損（一般会計）

令和6年度町税における不納欠損額は3,487千円、前年度と比較して3,881千円の減、収入未済額は、現年度課税分及び滞納繰越分を合わせて49,542千円、前年度と比較して2,895千円の減であった。

町税全体の徴収率は、令和4年度96.0%、令和5年度96.2%、令和6年度96.6%と上昇しており、成果を上げている。

滞納者へのきめ細やかな納税相談に加え、財産調査や差押えなどの積極的な執行で、徴収率は90%台の高いレベルを維持している。収税担当者を中心とした職員の努力を評価するものである。

徴収率は、税の公平性の確保や健全な財政運営の根幹をなすものであるため、収税担当だけでなく広く職員間で情報を共有しながら、今後も徴収率の維持向上を望むものである。

(2) 特別会計

① 国民健康保険特別会計

国保税の不納欠損額は、3,524 千円、前年度と比較して 2,238 千円の減、収入未済額は 55,756 千円、前年度と比較して 7,091 千円の減となった。収入未済額は、昨年に引き続き減少している。

国保税全体の徴収率は、令和 4 年度 81.4%、令和 5 年度 82.5%、令和 6 年度 83.9%と上昇している。徴収率については年々改善されており、根気強い地道な徴収事務の成果と思われる。被保険者数の減少は、人口減少や高齢化、社会保険加入者の増加によるものと見られるが、町民の健康と安心出来る生活を守る保険制度であるので、町民の理解を得ながら、適正な運営に臨まれない。

② 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療保険料の徴収率は、令和 6 年度 99.9%（前年度と比較して 0.2 ポイントの増）と上昇しており、特別徴収の割合が高いことを含めても高水準を保っていることを評価したい。

保険給付費については、町民一人当たりの医療費が上昇し、団塊の世代の加入に伴う支出の増加も考えられる。今後も健全な運営を維持すべく納付手続きや保険制度について、高齢者の理解を得られるよう、引き続き丁寧な対応と周知を実施されたい。

③ 食肉センター特別会計

事業収入は 123,256 千円、前年度と比較して 9,348 千円(7.0%)の減となった。

食肉センターにおいては、物価・燃料高騰及び処理頭数が減少した中黒字を維持しており、運営努力を評価したい。しかしながら、今後も食肉センターを継続していくためには、老朽化した排水処理施設の更新が必要と思われる。土地及び資金の確保等設備の更新について、時期を定め具体的な計画を進められたい。

なお、財政調整基金については、不測の事態に備えて対応できるよう引き続き財源確保に努められたい。

④ 訪問看護ステーション特別会計

事業収入は 23,277 千円、前年度と比較して 5,807 千円(33.2%)の増であり、一般会計からの繰入金は 17,506 千円、前年度と比較して 4,844 千円(38.3%)の増となった。

なお、事業費については 34,982 千円、前年度と比較して 6,890 千円 (24.5%) の増であった。令和 6 年度は、利用者数・訪問件数ともに増加している。

今後も更に医療機関との連携を強化して、住み慣れた自宅で過ごしたいという町民が求めるサービスに応え、在宅医療の充実に取り組んでいきたい。

⑤ 介護保険特別会計

介護保険料の徴収率は 99.0% で、依然高水準を保っていることを評価したい。

なお、保険給付費については 1,356,646 千円、前年度と比較して 40,924 千円 (3.1%) の増となった。高齢化が進み、予算規模は拡大している。「東庄町介護保険事業計画 (第 9 期)」に基づく介護予防の推進や保険給付費の適正化などを通じ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう介護保険制度の安定的な運営を図られたい。

(3) 歳計現金及び基金

① 財政調整基金

過去 5 ヶ年の財政調整基金の推移は、次のとおりである。

令和 2 年度	904,800 千円	(前年度と比較して 250,136 千円の増)
令和 3 年度	904,813 千円	(前年度と比較して 13 千円の増)
令和 4 年度	1,204,831 千円	(前年度と比較して 300,018 千円の増)
令和 5 年度	1,394,851 千円	(前年度と比較して 190,020 千円の増)
令和 6 年度	1,365,875 千円	(前年度と比較して 28,976 千円の減)

一連の事業が終了した近年は着実に積み立てができており、経費の削減と効率的な行政運営により余剰を蓄えた成果である。基金は、町民に対して安心と安全を与える目安として大切なものであり、今後の政策を左右する重要なものである。自然災害や緊急的災害など不測の事態に備える為にも、今後も確保に努められたい。

② 公共施設整備基金

公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化による施設の更新費用に備え、有効な基金運用を検討されたい。

③ 町民バス購入基金

大型バス購入から 20 年以上が経過し、町民バス更新の検討時期と考えられる。町民の利用状況に適した車両と基金額を考慮し、公共施設整備基金との統合も検討しつつ購入について計画されたい。

7 総括的意見

一般会計決算における財政状況は、歳入総額が 7,324,557 千円、前年度と比較して 270,645 千円（3.6%）の減、歳出総額は 6,865,572 千円、前年度と比較して 135,114 千円（1.9%）の減となり歳入歳出差引額は 458,985 千円となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源 22,672 千円を差し引いた実質収支額は 436,313 千円の黒字であった。

財政指標では、財政力を示す指標として用いられる財政力指数は、「1」に近いほど財政に余裕があるといわれ、本町は、0.420 であった。

なお、参考として令和 5 年度決算の指標となるが、実質収支比率は県内 2 位、経常収支比率は県内 7 位でそのうち人件費は県内 6 位となっており、県内市町と比較しても財政規模は小さいながらも安定した数値で、健全財政を保っていると思われる。

財政運営においては、人件費を抑え設備投資を最小限に留めてきた堅実な安定運営の継続に加え、「東庄町債権管理条例」を新たに制定し更なる債権管理に努めていることを大いに評価したい。しかしながら、これまで控えていた大規模な施設整備等を今後実施する場合は、厳しい財政運営を迫られることも考えられる。地方交付税の財源確保に努め、国・県の補助金について要望や提案を積極的に行い、国・県の交付金・補助金を有効に活用されたい。

町の将来を見据えた長期的な計画を立て、老朽化する町内施設の長寿命化を図り、かつ有効的に活用し、町民が必要とする事業を限りある財源で適正に実施されたい。

今後も歳入の増収・歳出の縮減に取り組みつつ事務の効率化を進め、歳出縮減が職員の負担増加に繋がることのないよう、また町民の視点と社会情勢に沿った運営を持続されることを望む。

公営企業会計決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 令和6年度東庄町水道事業会計決算
- (2) 令和6年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算

2 審査の期間

令和7年7月22日

3 審査の経過

令和7年6月23日付け、総第149号をもって審査に付された各会計の決算が公営企業会計の一般原則に準拠して作成されているか確認するとともに、各会計の地方公営企業法第3条の規定に則した財政運営状況並びに決算書の計数、関係諸帳簿及び証拠書類等を精査し、関係職員の説明を聴取する方法により慎重に審査した。

4 審査の結果

審査に付された各会計の決算書は、関係法令に則り作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定した。

5 決算の概要

(1) 東庄町水道事業会計

収益的収支は、事業収益が440,419千円で、前年度と比較して16,831千円(4.0%)の増であり、そのうち営業収益351,502千円、営業外収益88,917千円となっている。営業外収益は、主に県から29,082千円、前年度と比較して15,195千円の増、町の一般会計から50,000千円で、前年度と同額、合わせて79,082千円の補助を受けている。

収益的支出は、398,758千円、前年度と比較して29,883千円(8.1%)の増で、そのうち営業費用396,706千円、営業外費用他が2,052千円となっており、その結果41,661千円の純利益が生じている。

資本的支出(消費税を含む)は、113,312千円、前年度と比較して56,461千円(99.3%)の増で、そのうち建設改良費に104,527千円、企業債償還金(元金分)に8,210千円、固定資産取得費575千円を支出し、不足額は当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補てんしている。

業務の状況については、年度末給水戸数が3,989戸(前年度と比較して13戸の減)、給水人口が10,860人(前年度と比較して104人の減)となった。

また、年間有収水量は1,546,881 m³(前年度と比較して3,187 m³の増)、

有収水量率は、91.3%、（前年度と比較して3.1ポイントの減）であった。

(2) 東庄町国民健康保険東庄病院事業会計

収益的収支は、病院事業収益が1,143,334千円で、前年度と比較して55,437千円(5.1%)の増、そのうち医業収益が618,467千円、福祉サービス収益が219,894千円、医業外収益が302,947千円となっている。町の一般会計からの繰入金は、334,000千円と前年度と比較して56,000千円の増となった。

病院事業費は、1,079,344千円、前年度と比較して11,236千円(1.1%)の増で、そのうち医業費用が750,022千円、福祉サービス費用が279,556千円、医業外費用が49,035千円となっており、その結果63,990千円の純利益が生じた。

資本的収支は、資本的収入が76,078千円、前年度と比較して、45,708千円(37.5%)の減となった。町の一般会計からの繰入金は75,000千円で前年度と比較して8,033千円の減となった。資本的支出は、140,364千円、前年度と比較して、27,813千円(16.5%)の減で、そのうち建設改良費（消費税を含む。）に54,047千円、企業債償還金（元金分）に86,317千円を支出し、不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

業務の状況は、入院・入所延数が18,773人（前年度と比較して896人の増）、外来延患者数が26,043人（前年度と比較して399人の減）となっている。

6 総括的意見

(1) 東庄町水道事業会計

令和6年度決算における業務実績については、給水戸数は前年度と比較して13戸減少し、水道普及率は86.8%で前年度より1.1ポイントの増、年間給水量については、1,695,090 m³で前年度より60,214 m³増加(3.7ポイントの増)となっている。行政区域内の人口減少が続く中で安定した事業運営がなされている。

事業費用が定常的に推移しているため、黒字決算を維持してはいるが、給水原価251.44円（前年度と比較して19.12円の増）、供給単価222.14円（前年度と比較して0.51円の増）で、料金回収率は88.35%となり、昨年度と比較すると7.05ポイントの減となった。料金回収率が100%を下回り、給水にかかる費用は、水道料金収入以外の町・県からの補助金収益等で賄われている状況が続いている。今後の給水原価の改定や耐用年数を経過した水道施設の維持管理費用を考慮すると、据え置きとしてきた水道料金について、見直しが必要な時期と思われる。また、長期的な水道管更新計画の策定、自然災害や施設老朽化による突発的な工事発生への対応に備え職員の体制を強化し、飲料水の安定供給と健全運営の持続に努められたい。

(2) 東庄町国民健康保険東庄病院事業会計

令和6年度決算の業務実績は、年間外来患者数・入院患者数ともに新型コロナウイルス感染拡大前に回復したと見られ、令和6年4月に療養病床48床を定員46人の介護医療院に転換後、初めての決算となった。入院・入所利用率は、65.9%（昨年度と比較して4.8ポイントの増）となり、健全経営の指標の一つである70%台には達することができなかったものの、介護医療院開設に伴う努力が感じられる。病床利用率は医業収益に直結するものであるので、引き続き、医師を含め職員の連携を高めて更なる利用率向上に取り組まれない。

修正医業収支比率については、75.71%で医業費用を医業収益で賄える状況とされる100%には及んでいない。経営面では、近年これまでにない厳しい状況が続く繰入金が増額傾向ではあるが、地域医療の砦として医師等の確保に努め、今後も住民に寄り添った医療の提供と適正な資金管理を望むものである。

また、令和6年度はオーシャンプラザ非常用発電機更新工事、デジタル眼底カメラ更新、インシデントレポート管理システム更新等を行い、安全な医療と介護を維持していくために必要な機器を整備した。今後も旭中央病院と連携し、地域に於ける保健・医療・福祉・介護施策の拠点としての役割を果たされたい。

施設全体の老朽化に伴う修繕については、施設設備の延命と事業継続を考慮し、今後も適正な工事を実施されたい。地域医療構想や国保東庄病院経営強化プランを踏まえて、大規模改修等の長期計画を見据えて体制を強化し、引き続き健全運営に臨まれたい。